

令和4年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 拠点部会 全体会 議事録	
日時	令和4年 7月28日(木) 16:00~16:45
開催場所	ZOOM
出席者	保土ヶ谷区役所、わおん、いわまワークス、はる訪問看護、のぼら園、基幹相談
欠席者	
開催形態	公開(傍聴人: 名) ・ <del>非公開</del>
議 題	<p>今年度初回の部会。</p> <p>1. 拠点部会設立の経緯(基幹)</p> <p>保土ヶ谷区は3年前に先行区として地域生活支援拠点機能を実施。地域生活支援拠点とは障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築が目的。緊急時における短期入所や地活の緊急利用など、もともとあった機能を拠点機能の位置づけを明確化した。相談の緊急対応、人材育成、地域づくり等、を明確に整理したもの。特別なものではなく、地域の事業所が面的整備で機能するように取り組んでいく。</p> <p>住居部会(事例検討)と情報発信部会、日中活動や訪問系の事業所が参加できる部会として、合体し拠点部会を設立。</p> <p>5つの機能のうち、「地域の体制づくり」の地域課題の抽出をトピックとしての事例検討の部会。地域にある各事業所が面的整備、点を線につなぎ連携していくことが拠点機能、そのために保土ヶ谷区は拠点部会を活用していく。</p> <p>2. 地域生活支援拠点の説明(基幹)</p> <p>3. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて(区)</p> <p>精神部会を協議の場としている。地域で生活していくことは、拠点とにも包括は共通している。内容が重複しているところもあるため、にも包括と拠点の連携や共有が必要。</p> <p>4. 今年度の予定(基幹)</p> <p>別紙参照</p> <p>5. 自己紹介</p> <p>6. 困難事例の例示(紙で個人情報伏せた形で)</p> <p>別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あったら良いサービス等の協議も出来るとよい。</li> </ul>

7. 事務関係

事務局の記録も HP にアップ。

次回全体会 9月8日(木) 時間はアンケートで調整

内、1回は事業所から依頼のあったケースの事例検討を実施。

ZOOM 併用可。希望者は基幹に連絡いただきたい。

●次回について

次回全体会 9月 8日(木) 13:30～(仮) ZOOM (状況によってはゆめ併用)

(次々回全体会 11月 10日(木) 13:30～)